

令和4年7月28日

日本拳法競技団体 各位

日本拳法西日本連盟の見解

猛暑の候 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

早速ですが、私たちの考えを述べさせていただきます。

私たちは日本拳法会をやむなく被告としているにすぎず、日本拳法競技者を混乱させる意図も全くありません。更には、今回の問題が組織団体を分裂しているとも考えていません。ただ茂野氏が主導する日本拳法会のコンプライアンス(法令遵守)上の諸問題について公表して頂き、日本拳法会が社会規範に則って民主的に運営されることを願って、行動しています。

昨年2月に、私山本と藤川が、日本拳法会の組織運営の問題点について、茂野氏と面談しましたが合意には至りませんでした。現在も茂野氏と交渉する準備はあります。

西日本連盟が昇段級審査会を開催したのも、心ある選手・指導者から、「コンプライアンス(法令遵守)上で問題ある組織が主宰する審査会には参加できない」との声を受け、その救済処置として審査会を開催したのであって、決して日本拳法会が主催した昇段級審査会を混乱させるためではありません。

昨年4月に西日本学生拳法連盟理事会に出席していた日本拳法競技連盟の審判団長である高信志氏は、「私の名前は高信志、志を信じると書きます。選手に不利益を与えることは一切ありません」と明言しました。しかしながら高氏は、その後、西日本連盟の昇段級審査会受験者に対して、幾度となく不利益発言を繰り返し、さらには競技連盟の審判団長として明確な不利益通達まで出しています。度重なる高氏の根拠無き不利益発言と妨害に対して、西日本連盟として公式に質問状を送りましたが、回答期限を過ぎたにも拘らず、未だに回答はありません。

先日、日本拳法会が主催する第3回昇段級審査会では、今回に限り特別措置として西日本連盟の取得ポイント、昇段資格を認める通知が出されました。選手・指導者の昇段級審査会への選択の自由を奪いながら、それでも一定人数が西日本連盟に受験していることへの危機感からの苦し紛れの措置としか、考えられません。

まず、何を持っての特別処置なのか理由明記されず、また、何故、今回に限るのかも理解できません。これでは強要ともとれる行為と言わざるをえません。

まさに自らの意思で選択している選手・指導者への冒流行為に他なりません。

他方、西日本学生拳法連盟において、今後種々の課題が発生しても中立を貫き公平性を担保すると共に、選手・指導者を擁護し不利益があった場合は毅然と対応することが決議されました。加えて、各大学スポーツ推薦入試においても全ての受験者の権利を認定することも確認・議決致しました。

にもかかわらず修法者に不利益を与えた例として、KG 大出身で拳法会の幹部役員でもある人物から一部の高校に対して、不利益と捉えられる発言がありました。加えて、D 大学が誤って入金した昇段級審査会の審査料を、日本拳法会は現在に至るまで返金をしていません。

茂野氏や高氏は、このままだと日本拳法会は潰されますと叫んでいますが、正しい会運営を標榜している団体が、何によって潰されるのでしょうか。茂野氏は、自らが主導して日本拳法会の虚偽決算を行ったことを、仮処分の申立書の中で明らかにしています。これを受け、所管官庁も問題の推移に注視しており、厳しい処分が下される恐れもあります。あくまでも一般論ですが、法に則るものと法を犯したものと、どちらに非があるのでしょうか。

私たちは、コンプライアンス(法令遵守)、ディスクロージャー(情報公開)とアカウントビリティ(説明責任)に努めてまいります。

どうか、私たちの見解をご理解いただきご支援を賜りますようお願い申し上げます。

今回の諸問題を皆さんが、冷静にお考え頂きましたら、おのずと真相が見えてくることと確信します。

以上

日本拳法西日本連盟 会長 山本隆造